

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,225	流動負債	27,228
現金及び預金	7,801	支払手形	4,421
受取手形	1	不動産事業未払金	365
未収運賃	376	その他営業未払金	2
不動産事業未収金	372	短期借入金	18,530
その他営業未収金	150	未払金	884
販売用不動産	10,406	未払法人税等	290
商 品	41	未払費用	219
未成販売用不動産	6,070	前受金	356
貯 蔵 品	45	預り金	1,981
前 渡 金	105	前受収益	132
繰延税金資産	712	賞与引当金	44
未収消費税等	146		
そ の 他	1,046	固定負債	47,426
貸倒引当金	52	長期借入金	32,279
固定資産	56,191	子会社長期借入金	4,376
有形固定資産	38,665	再評価に係る繰延税金負債	2,154
建 物	13,241	退職給付引当金	6,188
構 築 物	108	役員退職慰労引当金	1,081
機 械 及 び 装 置	57	預り保証金	1,033
車 両 運 搬 具	6	そ の 他	313
工 具 器 具 備 品	152	負債の部合計	74,655
土 地	25,080	(資本の部)	
建設仮勘定	17	資 本 金	2,020
無形固定資産	144	資本剰余金	2,207
ソフトウェア	63	資本準備金	2,207
そ の 他	81	利益剰余金	11,557
投資その他の資産	17,381	利益準備金	201
投資有価証券	2,429	任意積立金	9,910
子会社株式	4,323	別途積立金	9,910
出 資 金	31	当期末処分利益	1,445
子会社出資金	552		
長期貸付金	321	土地再評価差額金	7,123
子会社長期貸付金	5,556	株式等評価差額金	167
保険積立金	1,130		
破産更生債権等	114	自己株式	67
繰延税金資産	2,915		
そ の 他	326	資本の部合計	8,761
貸倒引当金	319	負債・資本合計	83,416
資産の部合計	83,416		

(注)記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		25,512
売上高		
営業費用		
売上原価	20,528	
販売費及び一般管理費	3,570	24,098
営業利益		1,414
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	104	
受取配当金	828	
その他	496	1,430
営業外費用		
支払利息	1,057	
その他	174	1,231
経常利益		1,612
(特別損益の部)		
特別損失		
固定資産除売却損	184	
その他	1	185
税引前当期純利益		1,426
法人税、住民税及び事業税	394	
法人税等調整額	289	683
当期純利益		743
前期繰越利益		810
土地再評価差額金取崩額		9
自己株式処分差損		0
中間配当額		97
当期未処分利益		1,445

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - ・ 償却原価法（定額法）
 - ・ 移動平均法による原価法
 - 時価のないもの
 - ・ 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - ・ 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 販売用不動産及び未成販売用不動産
 - ・ 個別法による原価法
 - ただし、時価が帳簿価額の 80% を下回る物件については、著しい価値の下落があるものとみなして時価により評価しております。
 - ・ 売価還元法による原価法
 - ・ 最終仕入原価法による原価法
 - 商品
 - 貯蔵品
3. 固定資産の減価償却方法
 - 有形固定資産
 - ・ 定率法
 - ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法
 - なお、主な耐用年数は建物 3～50 年であります。
 - ・ 定額法
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。
 - 無形固定資産
4. 引当金の計上方法
 - 貸倒引当金
 - ・ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
 - ・ 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当期に負担すべき額を計上しております。
 - 退職給付引当金
 - ・ 従業員の退職給付に備えるため、当営業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
 - 会計基準変更時差異については、15 年による按分額を退職給付引当金繰入額（営業外費用）として費用処理しております。
 - 数理計算上の差異は、各営業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌営業年度から費用処理することとしております。
 - 役員退職慰労引当金
 - ・ 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。これは商法施行規則第 43 条に定める引当金であります。
5. リース取引の処理方法
 - ・ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理
 - ・ 税抜方式を採用しており、控除対象外消費税は当期の租税公課として処理しております。

7. 会計処理の変更

関係会社業務管理収入の会計処理の変更

関係会社業務管理収入については、従来、営業外収益として計上しておりましたが、当期から売上高に含めて計上する方法に変更いたしました。

この変更は、平成 16 年 10 月 1 日付をもって当社の主力事業であるタクシー事業を北九州第一交通株式会社等当社の 100% 子会社 11 社が分割承継したことを契機に、タクシー事業子会社をはじめとする子会社に対する当社の管理業務が、主たる営業活動に含まれる業務の成果としての性格を有することとなることから、損益区分をより適切にするために行ったものであります。

この変更により、売上高が 1,423 百万円増加し、営業外収益が同額減少しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて営業利益は同額増額しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に及ぼす影響はありません。

貸借対照表注記

1. 子会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	932 百万円
短期金銭債務	2,368 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	11,077 百万円
-------------------	------------

3. 担保に供している資産	37,500 百万円
---------------	------------

4. 保証債務	23,818 百万円
---------	------------

5. 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布 法律第 34 号）及び平成 13 年 3 月 31 日の同法律の改正に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

（追加情報）

土地の再評価差額に係る税金相当額については、再評価額の総額が再評価直前の帳簿価額の総額を下回っていたため資産の部に計上しておりましたが、マイナスの評価差額に係る繰延税金資産の回収可能性を個別に検討した結果、主として継続使用に供している事業用土地であるため、その回収スケジュールが不能であり、回収可能性がないものと考えられる 4,161 百万円について、「土地再評価差額金」を減額しております。

この結果、資産の部の「再評価に係る繰延税金資産」が 2,007 百万円、資本の部の「土地再評価差額金」が 4,161 百万円それぞれ減少し、負債の部の「再評価に係る繰延税金負債」が 2,154 百万円増加しております。

（再評価を行った年月日） 平成 14 年 3 月 31 日

（再評価の方法）

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める路線価に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	4,172 百万円
--	-----------

6. 配当制限

商法施行規則第 124 条第 3 項に規定する純資産額	167 百万円
-----------------------------	---------

損益計算書注記

1. 子会社との取引高

売上高	1,824 百万円
-----	-----------

営業費用	402 百万円
------	---------

営業取引以外の取引高	1,047 百万円
------------	-----------

2. 1 株当たり当期純利益	33 円 43 銭
----------------	-----------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	136	百万円
賞与引当金否認額	17	百万円
未払事業税否認額	26	百万円
未払費用否認額	62	百万円
退職給付引当金否認額	2,489	百万円
役員退職慰労引当金否認額	436	百万円
投資有価証券評価損否認額	96	百万円
販売用不動産評価損否認額	581	百万円
その他	31	百万円
繰延税金資産小計	3,880	百万円
評価性引当額	139	百万円
繰延税金資産合計	3,741	百万円
繰延税金負債		
株式等評価差額金	113	百万円
繰延税金資産の純額	3,627	百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.4	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.3	%
住民税均等割額	1.5	%
同族会社留保金課税	12.8	%
評価性引当額	9.7	%
その他	3.2	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9	%